

富山県
神社庁報

かわら版

平成二十三年十一月三十日発行
発行所 富山県神社庁
編集 教化委員会広報部会

東北三県神社庁へお見舞い

大震災四ヶ月を経て富山県神社庁として岩手県、宮城県、福島県の東北三県へ尾崎庁長以下四名で各県神社庁に於いて義捐金を手渡しお見舞いを行った。

去る七月十八日から二十日にかけて、三月十一日に発生した東日本大震災により、特に広範囲で甚大な被害を受けた東北三県の神社庁へ尾崎庁長はじめ四名で（尾崎庁長、平尾副庁長、若宮神政連本部長、松尾主事補）お見舞いに行つてまいりました。

出発当日は日枝神社に集合し、十三時に富山を出発、一路、車で岩手県へ向かう。北陸道、磐越道、東北道を走行し、二十一時頃盛岡市内ホテルに到着。翌十九日、岩手県神社庁向かう途中、盛岡八幡宮に立ち寄り、境内茶屋で休憩していると、藤原隆磨宮司とバツタ



岩手県神社庁にて

りと遭遇。藤原宮司より県内の被害、神社本庁をはじめとする神社界の対応についてのお話を聞きました。十時に岩手県神社庁へ到着。西館勲庁長の出迎えを受け、被災状況や今後の対策などの説明を受けました。お話によると、復興に向けた様々な取り組みのひとつとして、仮設住宅



宮城県神社庁にて

で生活している住民に対し、神宮当局のご好意で用意された神宮大麻、仮神棚を限なく頒布し、信仰を通じて希望を捨てないよう、神宮大麻頒布活動を展開されること。また、西館庁長自身も津波による被害を受け、神社や自宅など流出し、現在も避難所生活を余儀なくされていると



福島県神社庁にて

のことでした。

岩手県神社庁を後にして、十四時に宮城県神社庁へ到着。鍵三夫副庁長の出迎えを受け、被災状況や対応策についての説明を受けました。宮城県神社庁では、津波被害で社殿（本殿、幣殿、拝殿）が跡形も無く

流出してしまつた神社が、国より行政に到達された「東北地方太平洋沖地震おける損壊家屋等の撤去等に関する指針」（要約・瓦礫撤去に関して、敷地外に流出した瓦礫状況にある建築物・工作物等は所有者の意思確認ができない場合でも県知事・市町村長の判断で撤去しても支障ない）や、宗教法人法で定められている境内建物及び境内地の定義（第三条）により、今後、宗教法人として存続を危ぶまれる状況を鑑み、境内地を注連縄で張り巡らし、社名標柱、本殿跡に御幣を立てて、ここが神社であることをあらわす活動を展開されているとのこと。庁舎内はこれらの柱などいっぱいになっていました。

宮城県神社庁を後にして、宮城県沿岸部である石巻市へ被害状況の視察を行いました。私自身、去る四月八日に災害復興支援で同地域に赴きましたが、其の三ヶ月前と比較し

て、①道路を遮断していた瓦礫（主に船舶や車、押し流された家屋）が同地域の広大な敷地に一箇所に集約されており、道路はほぼ通行可能状態にあった。②地盤沈下した箇所に海水が流入してこないよう、岸壁に（応急処置であろう）土嚢を積み対策が施されている。③未だ流出を免れた住居や商店など（一階は津波の水圧で柱が傾き、二階は健在という建物）は取り壊しが進んでいない。④未だ「町」としての機能が停止している。といった状況でありました。この日は仙台市内で一泊しました。翌二十日、八時にホテルを出発、十時に福島県神社庁へ到着。丹治正博副庁長の出迎えを受け、被災状況



石巻市内を眺めて

や今後の対策などの説明を受けました。福島県では大津波による甚大な被災のあつた地域と原発事故による「半径三十キロ」圏内の地域がほぼ重複しており、同地域の被災された神職は、県内外に避難を余儀なくされており、本人自身が奉務神社の被災状況すら把握できないという状況も多くあるとのことでした。激震と大津波の襲来に加えて原発事故と放射線風評被害。四重の被害を受けて、県内の農林水産商工業等すべてに将

に非常事態下にあると状況をお話されていきました。

被災地では仮設住宅の建設も進み、震災発生後の大混乱から落ち着きも取り戻した感もありますが、神社は氏子地域が壊滅し、今後神社として成り立つのか非常に懸念される場所でもあります。事態は容易ではないことを感じつつ帰富致しました。

最後に、お伺いした東北三県の神社庁へは、少しでも早く神社復旧・復興が成される様、富山県神社庁で準備させていただいた「義捐金」を持参し、今回のお見舞いに併せお渡しして参りました。

また、各県神社庁で伺つたお話は「七月現在で取り組んでいる、または、今後計画中の内容」の一部を掲載させていただきました。災害復興に対する取り組みは、一刻一刻と状況が変化する中で、各県神社庁におかれましては、掲載した内容以外に様々な活動を展開されており、「神社」のみならず「被災地域」に至るまで様々な復興活動を展開されておられます。

神社庁主事補 松尾 樹
（八月に寄稿の文章を掲載）



盛岡市内桜山神社にて

東日本大震災災害復興支援活動

富山県神道青年会の取り組み

去る三月十一日に発生した「東日本大震災」により、東北地方を中心に未曾有の大災害となりました。震災当初は情報不足により、現地へいち早く赴いての支援活動には限りがあり、我々に出来ることとして、三日後には被災三県（岩手・宮城・福島）の神職データの作成に取り掛かりました。その後、船木前会長・上田前神青協監事の指導のもと、富山県神社庁からの支援物資の搬送や現地での炊き出し活動を行いました。

本会では四月の任期交代より、毎月一回は継続して支援活動に赴くことを会員一同で決定し、富山県神社庁、各神社・諸先輩方よりのご支援を賜り、活動を展開して現在に至っております。また、津波により本殿以下建物が消失した南右田神社（福島県南相馬市鎮座）では、瓦礫撤去作業中に御神体を発見することが出来、震災よりわずか二カ月後の七月十二日には、榊森田建設様の篤志により、仮社殿を設置することが出来ました。

現在も多くの方々が復興活動に従事され、また、被災地の方々は、日々起る余震や放射能と闘いながら、復興の日を信じ、苦境に耐えて暮らしておられますが、復興への道筋が未だに不鮮明であります。

本会と致しましても、今後も継続して復興支援活動を行ってまいり所存です。先輩諸賢におかれましても、何卒更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。



- ### 災害復興支援活動（三月～十一月）
- 3月14日 被災県各県（岩手・宮城・福島県）の神職データ作成（十七名）有磯正八幡宮社務所
 - 20日 富山神青支援物資搬送（山形県寒河江市へ二名） 寒河江八幡宮
 - 21日 富山県神社庁支援物資梱包作業（十名） 伏木神社
 - 22日 富山県神社庁緊急支援物資輸送助勢（宮城県石巻市二名） 雫羊崎神社
 - 23日 富山神青緊急支援物資輸送助勢（岩手県盛岡市・福島県郡山市へ四名）盛岡八幡宮・開成山大神宮
 - 27日 富山神青緊急支援物資輸送（福島県へ二名）福島県二本松市
 - 28日 富山県神社庁緊急支援物資輸送助勢（福島県へ二名）福島県二本松市
 - 4月8日 神青協「炊き出し」活動（岩手県陸前高田市へ四名）月山神社
 - 12日 富山神青支援物資搬送（福島県へ五名） 福島県いわき市
 - 13日 神青協「炊き出し」活動（宮城県石巻市へ五名） 大嶋神社
 - 5月24日 被災神社災害復興支援活動（宮城県気仙沼市へ六名）一景島神社
 - 6月15日 被災神社災害復興支援活動（福島県南相馬市鹿島区へ五名）御刀神社・南右田神社
 - 7月12日 被災神社災害復興支援活動（福島県南相馬市鹿島区へ八名、神青会OB含）南右田神社
 - 8月4日 被災神社災害復興支援活動（福島県南相馬市鹿島区へ四名）山田神社、太田神社、赤鷲神社
 - 9日 富山県神社庁高岡新湊支部・砺波支部・氷見支部の共催
 - 9月21日 「富山県神社庁いわき支部との交流会」助勢（九名）氷見市小境海岸
 - 10月20日 災害復興支援活動（岩手県大船渡市へ三名）ボランティアセンター
 - 11月7日 被災神社災害復興支援活動（宮城県南三陸町へ八名）二渡神社